

福井県農業再生協議会

肥料価格高騰対策事業について（ご案内）

この案内は、今年の1月に国の肥料価格高騰対策事業のご案内をした際に、申請を見送られた方に対して再度送付させていただいているものです。

本事業は、農林水産省において肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和を目的として、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者に対し、肥料高騰分の一部に支援が行われるもので、令和4年の6月から令和5年5月末までに購入または予約した肥料が対象となります。

つきましては、この事業の申請に必要な書類を送付いたしますので、内容をご確認いただき、必要事項をご記入、ご署名の上、下記提出先へご提出ください。

なお、この事業は農産物の販売実績がある販売農家が対象です。

記

- 送付資料
 - 化学肥料低減計画書（黄紙）（様式第1-3号）
 - 口座情報、誓約・同意書（黄紙）（ 〃 別添1）
 - 購入肥料書類の貼付台紙（黄紙）（ 〃 別添2）
 - 書類記入の手引き（1冊 必ずご覧下さい）
- 提出期日 令和5年7月31日（月）（厳守）
- 提出先 「最寄りのJA」、肥料販売事業者等の「取組実施者」まで
取組実施者は福井県農業再生協議会ホームページに掲載しています。
(<http://www.f-saisei.jp/> または「福井県農業再生協議会」で検索)

提出物について → 裏面をご覧ください！

事業の申請に必要な書類

<取組実施者（JA や肥料販売事業者等）に提出する書類>

- 化学肥料低減計画書（黄紙） （様式第1-3号）
- 口座情報、誓約・同意書（黄紙） （別添1）
- 購入肥料書類の貼付台紙（黄紙） （別添2）
- 量販店等で購入した
レシートまたは請求書等のコピー （別添2貼付用）
- 通帳の写し
取組実施者によっては不要の場合がありますので、
各取組実施者に確認してください。
- JA や肥料販売事業者等が、本事業申請のために
作成した、購入明細表等
詳細は肥料販売事業者にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

最寄りのJA、肥料販売事業者等の各取組実施者
または福井県農業再生協議会（専用ダイヤル）

（070-2251-9785、070-2251-9786 平日9時～17時
メール hiryokotojigyo@pref.fukui.lg.jp）まで